

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
東京メディカル・スポーツ専門学校	平成20年8月1日	関口 正雄	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	理学療法士科 I 部	—	平成22年文部科学省 告示第157号																			
学科の目的	医療人としてのマインド、理学療法士科の知識、技術を持ち、常に発展、成長し続けることができる。また、健康・スポーツをキーワードとし地域社会に貢献できる理学療法士を養成する。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4	年	3840	2100	180	990	0	570																
生徒定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160名	147名	0名	6名	13名	19名																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について中間試験(50点満点)と期末試験(50点満点)の合計(100点満点)でAからFの6段階評価を行う。																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月5日～8月28日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月12日～3月31日		卒業・進級条件	【卒業】本校所定の課程を修了し、卒業判定会議に合格した者に卒業を認める。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験(認定実技審査)の合格も要件とする。 【進級】試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合評価し、該当科目の修了の認定を学校長が行う。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 最初の個別相談・指導は担任が行う。チームとして関わるのが原則で学科長と教務部長と情報を共有し問題などを解決する。教務以外の学費や学生生活なども各部署で相談、解決を ■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生)		課外活動	■課外活動の種類 各種スポーツサークル活動(野球・サッカー・バレーボール等)・江戸川区行事へのボランティア参加 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																			
就職等の状況※2	■就職指導内容 個人面談・企業説明会・受験前の個人指導		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>心肺蘇生法技能検定</td> <td>③</td> <td>41人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>JESC認定カウンセラー</td> <td>③</td> <td>41人</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士	②	33人	33人	心肺蘇生法技能検定	③	41人	41人	JESC認定カウンセラー	③	41人	36人
	資格・検定名	種別		受験者数	合格者数																		
理学療法士	②	33人	33人																				
心肺蘇生法技能検定	③	41人	41人																				
JESC認定カウンセラー	③	41人	36人																				
■卒業生数 33 人 ■就職希望者数 33 人 ■就職者数 33 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他		※3種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																					
中途退学の現状	■中途退学者 9名 平成31年4月1日時点において、在学者153名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者144名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 基礎学力不足による目的意識の喪失(進路変更)や経済的理由による		■中退率 5.9 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時に特待生試験を実施し、上位者に授業料を減免している ■専門実践教育訓練給付: 給付対象外 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構 平成30年3月 http://www.hyoka.or.jp/n-hkekkfiles/h30-05-tokyomedicalsports.pdf																						
当該学科のホームページURL	http://www.tokyo-medial.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
古島 昭博	滋慶学園 常務理事	2020.4.1～2022.3.31	
関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長	2020.4.1～2022.3.31	
松川 勝吉	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長	2020.4.1～2022.3.31	
館脇 康郎	東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長	2020.4.1～2022.3.31	
形本 祐子	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務部長	2020.4.1～2022.3.31	
谷口 豪	東京メディカル・スポーツ専門学校 理学療法士科 I 部学科長	2020.4.1～2022.3.31	
高井 豊	医療法人社団 森山医会	2019.4.1～2021.3.31	③
安田 和弘	早稲田大学	2020.4.1～2022.3.31	②
山口 智史	順天堂大学	2020.4.1～2022.3.31	②
村上 憲治	帝京科学大学	2019.4.1～2021.3.31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(6月・10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年6月13日 10:00～12:00

第2回 令和元年10月9日 13:00～15:00

(令和2年度) 7月13日 13:00～15:00

10月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

○理学療法の教育カリキュラムは国で決められており、空いている時間の中でスポーツの学びをするようになる。モデルとしてスポーツ系の就職先があるという王道の道筋を示し、掲げていく必要がある。⇒指定規則の最低単位数に設定し、空いた時間にスポーツの学びを入れることを考える。○スポーツ系就職の実績を作れば、学生募集は容易になる。そのために入学生の質を考えてはどうか。⇒定員を集めることが第一と考えるのが現状である。今後の学科、学校運営を考えればまずは就職の実績を確実にしたい。○「自分が理学療法士として何がしたくて、どこの道に進みたいか」ということがはっきりしていない学生が多い。また何故この科目を学ばなくてはいけないのか、人間性を学ばなければならないのかということ、学校側が学ばせてほしい。⇒カリキュラムの変更で反映させたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の学校コンセプトである「医療＋スポーツ」に基づき、多彩なスポーツ関連の企業と連携を図り、柔道整復師をスポーツ業界に活かすために、基本の「生命」の考え方や治療マインドを身に着けることを方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

3年生は評価実習(225時間)、4年生で総合実習(720時間)ある。それぞれ実習開始前には、実習先の指導者を招いて会議(スーパーバイザー会議)を実施している。会議は、実習概要に基き、目的や実習の内容、評価について細かい点まで実習指導者と共有している。また実習指導者と学生との面談で事前の顔合わせをすることで、スムーズな導入と連携を深めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床評価実習	臨床現場において実習指導者監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	筑波記念病院・野田病院・(医)健佑会いちほら病院・金沢病院・森山記念病院 (合計266施設)
臨床総合実習	理学療法士としての基本的態度を習得し、理学療法の課程(情報収集、問題点の抽出、目標の設定、理学療法プログラムの立案、理学療法の実施、再評価)を体験し学習する。また問題解決能力を向上する。	筑波記念病院・野田病院・(医)健佑会いちほら病院・金沢病院・森山記念病院 (合計266施設)
~~~~~	~~~~~	~~~~~

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
学園の定める教職員規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を目的としています。令和元年度においては、専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年一回の研修への参加を推進しました。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第54回日本理学療法学会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)

期間:2019年5月25日(土)~26日(日) 対象:専任教員

内容:社会に認められる理学療法士(理学療法にかかわる最近の知見を収集し授業へ反映する)

研修名「社会に認められる理学療法士」(連携企業等:順天堂大学女性スポーツ研究センター)

期間:2019年8月27日(火)~29日(木) 対象:専任教員

内容:コーチのためのモチベーション戦略(スポーツ医科学分野全般)

研修名「中級障がい者スポーツ指導員養成講習会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)

期間:2019年8月28日(水)~31日(土) 対象:専任教員

内容:障害各論、全国障害者スポーツ大会の概要、障がい者のスポーツ指導上の注意事項、トレーニングの基礎知識など(障がい者スポーツにかかわる知識を授業へ反映する)

研修名「第1回地域フォーラム 日本在宅医療連合学会」(連携企業等:日本在宅医療連合学会)

期間:2019年9月14日(土)~15日(日) 対象:専任教員

内容:各都道府県での在宅医療の現状と展望(地域リハビリテーションと地域理学療法授業内容へ反映する)

研修名「第23回運動器系体表解剖セミナーBコース」(連携企業等:体表解剖学研究会)

期間:2019年11月23日(土)・24日(日) 12月21日(土)22日(日) 2020年3月7日(土)8日(日)【延期】 対象:専任教員

内容:筋・骨・神経を中心とした解剖学的特徴の講義・触察デモンストレーション・触察実習(体表解剖基礎、骨、関節、筋基礎などを授業へ反映)

研修名「オリパラメディカルスタッフ研修」(連携企業等:東京2020オリパラ組織委員会)

期間:2020年1月26日(日) 対象:専任教員(3名)

内容:CPR、救急搬送等(スポーツ医科学分野全般)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「JESC教育分科会医療教育部会理学療法チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会理学療法チーム)

期間:2019年5月30日(月) 対象:専任教員(2名)

内容:広報・教育・就職に関わる全般(国家試験対策結果各校の取り組み・今後の対策について)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「JESC教育分科会医療教育部会理学療法チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会理学療法チーム)

期間:2019年7月28日(月)~29日(火) 対象:専任教員(2名)

内容:教育・実習に関わる全般(外部実習の体制、教授方法に対する取り組み等)

研修名「JESC教育分科会医療教育部会理学療法チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会理学療法チーム)

期間:2019年12月16日(月) 対象:専任教員(2名)

内容:広報・教育・就職に関わる全般(国家試験対策結果各校の取り組み・今後の対策について)

研修名「JESC教育分科会医療教育部鍼灸チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会鍼灸チーム)

期間:2019年10月26日(土) 対象:専任教員1名

内容:広報・教育・就職に関わる全般(国家試験に対する取り組み等)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第55回日本理学療法学会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)

研修名「第55回日本理学療法士会研修大会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)

期間:2020年5月29日(金)~30日(土)【延期】 対象:専任教員

内容:臨床理学療法の確立(理学療法にかかわる最近の知見を収集し授業へ反映する)

研修名「JESC教育分科会医療教育部会理学療法チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会理学療法チーム)

期間:2020年5月29日(金) 対象:専任教員

内容:広報・教育・就職に関わる全般(国家試験対策結果各校の取り組み・今後の対策について)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2020年度国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶学園グループ国家試験対策センター(JESC))

期間:2020年6月17日(水)【中止】 対象:専任教員

内容:分析数字に基づいた国家試験合格率向上の工夫や教育方法を学ぶ(国家試験対策方法を研修で学び、自校での工夫材料とし教育に役立てる)

研修名「第9回日本理学療法教育学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)

期間:2020年11月7日(土)~8日(日) 対象:専任教員

内容:理学療法教育の新たな展望~学びのイノベーション~(教育研究の推進、カリキュラムの見直し臨床実習教育の見直し、教員・臨床実習指導者の育成)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制他
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターシップ等・防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

○卒業研究発表会などを実施しているか。発表の内容を検討してみてもどうか。

⇒昨年度も同じ課題をいただいたがまだ新しい試みは、できていない。学習成果の確認ということでは視点を少し変えてみる必要があると考えている。次年度以降検討してみる。

○卒業生の動向確認が必要ではないか。

⇒就職して2～3年のキャリアを就職先と共同して確認する。そのことにより、業界が今求めている技術や知識をカリキュラムなどに反映できるようにしたい。

○成績上位者の学費支援はできないか。

⇒予算の都合などがあり、なかなか難しい。今、国が動いている「高等教育等の無償化」などを確実に対応できるようにしたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
牛込 公一	有限会社ディー・シー・ティー	2019年4月1日～2021年3月31	卒業生
山本 洋美		2020年4月1日～2022年3月31	保護者
真板 竜太郎	木更津総合高等学校	2019年4月1日～2021年3月31	高等学校
沼倉 英里	行船管理有限会社	2019年4月1日～2021年3月31	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人TMG本部	2019年4月1日～2021年3月31	業界関係
高井 豊	社会医療法人社団森山医会	2019年4月1日～2021年3月31	業界関係
宇梶 義男	ムーヴアクション株式会社	2019年4月1日～2021年3月31	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

公表時期:令和2年9月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報</li> <li>・開校の目的</li> <li>・建学の理念</li> <li>・学校の沿革</li> <li>・学校長略歴・ご挨拶</li> <li>・各科の養成目的</li> </ul>
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科の別、修業年限、入学定員</li> <li>・教育目標・教育システム</li> <li>・教育スケジュール</li> <li>・取得目標資格</li> <li>・卒業後の進路(主な就職先)</li> </ul>
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表教員の紹介</li> </ul>
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育への取り組み</li> <li>・就職支援の取り組み</li> </ul>
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動</li> <li>・学校設備状況</li> </ul>
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主なサポートシステム</li> <li>・医療、健康サポート</li> <li>・住環境サポート</li> <li>・就職サポート</li> </ul>
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金情報</li> <li>・学費サポートシステム</li> </ul>
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録</li> </ul>
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検、自己評価</li> <li>・学校関係者評価の議事録</li> </ul>
(10)国際連携の状況	
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時避難の対応</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(~~ホーム~~ページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法士科Ⅰ部)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			ITリテラシー	情報の選択、収集、活用について学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
1			理学療法基礎科学	理学療法士として必要な力学、生物学などの基礎的な科学を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
1			心理学	心理学・カウンセリングの技法について理解する。	1	60	4	○			○			○	
1			保健体育(コンディショニング)	応急処置技術(テーピング)を学ぶ。(前期または後期に履修)健康の保持 増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。	1	60	4		○		○		○		
1			障がい者スポーツ論	初級障がい者スポーツ指導者の資格を取得する	2	30	2	○			○		○		
1			コミュニケーション論	人間関係に必要なコミュニケーションスキルを学ぶ	1	30	2		○		○			○	
1			解剖学Ⅰ	理学療法士としての必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	1	120	8	○			○			○	
1			解剖学Ⅱ	理学療法士としての必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
1			生理学	医療従事者として、理学療法士が習得しておかなければならない人体生理反応を学ぶ。	1	120	8	○			○			○	
1			運動学	人間の運動を分析する基礎的な学問、筋、骨格系の運動様式を理解し、運動障害の評価に活かす。	1	120	8	○			○		○		
1			運動機能論Ⅰ	関節の構造や仕組みをより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
1			運動機能論Ⅱ	関節の構造や仕組みをより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
1			人間発達学	身体・運動の発達を、胎児から成長過程を質的变化の課程を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	



1		病理学	疾患の原因・病態を病理形態学的変化から理解し、疾患発生に関する基礎知識を学ぶ。	1	30	2	○				○				○
1		神経内科学	理学療法士に求められる神経内科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○				○				○
1		精神医学	理学療法士に求められる精神医学に関する知識について学ぶ。	3	30	2	○				○				○
1		内科学	理学療法士に求められる基本的な内科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○				○				○
1		整形外科学	理学療法士に求められる整形外科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○				○				○
1		老年学	超高齢化社会をむかえようとしている現代社会の現状を認識し、問題点を解決する為の基礎を学ぶ。	3	30	2	○				○				○
1		救急救命(BLS)	救急医療体制を学び、多様化する患者に対し、急変・突発的事故にどのような措置を取るべきかを説明できるようになる。	1	30	2	○				○				○
1		画像診断学	医療現場で様々な疾患に対する医用画像診断の理論を理解することを目的とする。	3	30	2	○				○				○
1		栄養学	人体の栄養の相互作用と生命活動における栄養素の機能と効用を理解する。	2	15	1	○				○				○
1		薬理学	多職種連携によるチーム医療であり対象者の状態を図る上での臨床薬学の基礎知識を理解する。	2	15	1	○				○				○
1		予防とリハビリテーション	専門職として病気予防や重症化予防再発予防の視点でリハビリを考え健康寿命を延ばしQOL向上を図ることを理解する。	3	15	1	○				○				○
1		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念と歴史、リハビリテーション医学と基礎医学、リハビリテーションの評価と診断について学ぶ。	1	15	1	○				○			○	
1		スポーツリハビリテーション論	スポーツ外傷・障害の発生機序から病態・病因・治療・リハビリテーションまでの流れを理解し、対処方法を学ぶ。	3	15	1	○				○				○
1		多職種連携の理解	医師を中心とするコ・メディカルとして患者にかかわる専門職と連携し合う意識を理解する。	3	15	1	○				○				○
1		障がい者支援と理学療法	理学療法の治療的視点のみならず、その人らしい生活再構築を担う上で様々な保険制度を理解する。	3	15	1	○				○				○
1		理学療法概論	理学療法の概要を解説するとともに、運動療法の概念を解説し、基礎的運動療法の方法について解剖生理学的背景を吟ながら解説する。	1	15	1	○				○			○	
1		基礎理学療法セミナー	学外実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	1	30	2	○				○				○

1		病態運動学	基礎的運動学知識をさらに発展・統合し、臨床における諸現象をより実践的に理解し、理学療法の理論的根拠を学習する。	2	30	2	○			○						○
1		関節の運動学	各関節における運動学的な知識を学ぶ。	2	30	2	○			○						○
1		理学療法管理学	臨床現場における職場管理と職業倫理や組織運営とマネジメントを包括的に学ぶ専門職として理学療法教育を理解する。	4	30	2	○			○						○
1		理学療法評価概論	理学療法の対象となる障害の範囲と性質及び各障害に対する理学療法評価の原理・信頼性・妥当性を検討する。	1	30	2	○			○						○
1		理学療法検査・測定法	形態測定、運動機能測定、検査法の理論を学ぶ。	2	60	4	○			○						○
1		理学療法検査・測定法実習Ⅰ	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。	2	60	2				○	○					○
1		理学療法検査・測定法実習Ⅱ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	3	120	4				○	○					○
1		動作観察法演習	理学療法士として必要な動作を観察から実践できるまでのポイントを学ぶ。	1	30	2				○	○					○
1		動作分析法	運動療法の基礎理論を学ぶ。	2	30	2	○			○						○
1		動作分析法演習	理学療法士に必要な動作分析を実践する。	3	30	2				○	○					○
1		運動療法学	運動療法の基礎理論を学ぶ。	2	60	4	○			○						○
1		運動療法学実習Ⅰ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	2	60	2				○	○					○
1		運動療法学実習Ⅱ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	3	120	4				○	○					○
1		疾患別理学療法学実習Ⅰ	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。	3	30	1				○	○					○
1		疾患別理学療法学実習Ⅱ	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。	3	120	4				○	○					○
1		物理療法学	物理療法の歴史を学び、物理療法を実施するために必要な生理学、病理学等の基本を理解する。温熱・水治・牽引・マッサージの各療法の原理と目的、適応と禁忌、リスク管理を学習する。	2	30	2	○			○						○

1		物理療法学実習	物理療法機器に関する基本的操作方法を理解した上で実習する。	2	30	1			○	○	○		
1		義肢装具学演習	義手・義足の基本的構造と機能について実習を通して学ぶ。	2	30	2		○		○	○		
1		日常生活動作学	基本的な日常生活活動(動作)を分析し、障害に伴う能力障害に適応し、その問題解決のための基本的技術を習得する。	2	30	2	○			○			○
1		日常生活活動学実習	人間の日常生活活動(動作)を理解し、障害に伴う能力障害への諸問題を分析し、問題解決の基本的知識・技術を学習する。	2	30	1			○	○		○	
1		地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの定義、活動概念、直接的サービスの内容、教育啓発運動、介護保険下の地域リハビリテーションの今日的課題、機能訓練事業の意味等について学習する。	2	15	1	○			○			○
1		地域理学療法学	地域における生活支援の視点について理学療法理論を学ぶ。	2	15	1	○			○	○		○
1		生活環境論	日常生活に関わる環境因子を学習し、住環境改善の手法を理解する。また、歩行補助具、福祉機器に関わる知識や利用方法を学ぶ。	2	30	2	○			○	○	○	
1		臨床評価実習	臨床現場において実習指導者の指導監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	3	225	5			○	○			○ ○
1		臨床総合実習	7週間の臨床実習を2回行う。実習を通じて臨床的観察力・分析力を養い、チーム医療の全体像を把握し専門職としての責任と自覚を持つことが出来るようにする。尚、実習前後の臨床実習前後教育を含めた単位とする。	4	720	16			○	○			○ ○
1		地域リハビリテーション実習	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション機能を持つ施設で多様化する社会的ニーズを体験的に理解する。	4	45	1			○	○			○
1		実習教育Ⅰ	学外実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	2	30	2	○			○		○	
1		実習教育Ⅱ	臨床評価実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	3	60	4	○			○		○	
1		総合演習Ⅰ	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識技術までを総合的に理解する為、国家試験形式で解答力と専門力を身につける。	3	210	14	○			○		○	
1		総合演習Ⅱ	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識技術までを総合学習し、国家試験合格力を身につける。	4	300	20	○			○		○	
合計				60科目		3840単位時間( 193単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業時まで全科目を履修し、学年ごとに必要単位を取得し、卒業判定会議に合格し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	30週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。